

## 緊急雇用創出事業（介護雇用プログラム）

### 平成22年度京都府介護・福祉人材づくり派遣事業（予定）

#### 1 趣旨

今般の厳しい雇用失業情勢を踏まえ、職員を研修等に派遣する介護・福祉事業所に対して、求職者を介護職員の代替職員として派遣（紹介予定派遣）することにより、就業の機会を確保するとともに、派遣期間中に介護・福祉職員、社会人としての技能・資質向上を図り、派遣先事業所への直接雇用・定着を図る。

#### 2 事業概要

- (1) 実施主体 京都府  
(2) 委託先 マンパワー・ジャパン(株)京都支店  
(3) 派遣人員 150名程度  
(4) 派遣期間 6ヶ月以内  
(5) 派遣先事業所の要件 ○派遣期間終了後（6ヶ月後）に直接雇用を希望する事業所  
○現任介護職員等に対する研修計画の提出（研修日数制限なし）  
○労働関係法令の遵守  
(6) 事業内容 ①派遣先事業所の募集・事業所による申込 → ②求職者の募集・選考 →  
③派遣予定者への基礎研修（5日間） →  
④派遣先事業所と求職者のマッチング（面接・職場体験） →  
⑤派遣契約 → ⑥派遣職員への派遣前研修（希望者） →  
⑦派遣開始（紹介予定派遣） →  
⑧派遣職員へのヘルパー2級講座及び資質向上研修 →  
⑨派遣職員への定着支援（訪問面談） → ⑩直接雇用の意思確認 →  
⑪派遣終了（6ヶ月後） → ⑫直接雇用

#### 3 スケジュール （予定）

※7月～12月派遣の場合

4月30日(予定)	事業所説明会開催案内（WAMネット）
5月上旬	実施要領策定
5月12・13日 26・27日	事業所説明会／派遣先事業所の募集
5月下旬～	求職者募集説明会／求職者の選考
6月上旬	派遣予定者への基礎研修（5日間）
6月中旬	面接、職場体験、マッチング、派遣契約
6月下旬	派遣前研修（希望者）
7月上旬	派遣開始
7～9月	ヘルパー2級講座等の受講
7～12月	資質向上研修の受講
12月上旬	直接雇用の意思確認（派遣終了1月前）
1月～	直接雇用

#### 4 特記事項

- ・紹介予定派遣（派遣終了後の直接雇用を想定）
- ・派遣期間中の派遣職員の給与、直接雇用時の紹介料は京都府負担